

2024年10月14日

基金閉鎖のお知らせ

2023年11月26日、当基金の監査役および相談役を長く務めてくださっていた河合幹雄先生がお亡くなりになり、今年、2024年3月31日にお別れの会が行われました。故・河合先生のご尽力に感謝すると共に、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、当基金「实在児童の人権擁護基金」は、2010年の東京都青少年健全育成条例改正案で「非实在青少年」の取り締まりが行われようとしたことをきっかけに、マンガやアニメに描かれた表現を取り締まるよりむしろ、「实在の」青少年の保護にこそ力をいれるべきであるという考え方で、ここ10数年の間、活動を続けてまいりました。

途中、代表者が海外在住になったり、複数の理事・スタッフが体調不良で入院するなどの事情で、活動が滞ってしまった時期もあったのですが、また活動を再開し、細々とではありますが、活動を継続してきました。

しかし、お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、HPの更新をお願いしていた方が事情で業務を離れられ、システムの問題もあって自由に更新や情報発信ができない状態が続いています。そうした状況や、監査・相談役をつとめていただいていた河合先生がお亡くなりになったこと（監査自体は、弁護士の歌門先生に引き継いでいただいています）、ちょうど12月の寄付を持ちまして、お預かりしている寄付金の残額がなくなる見込みであること、当基金の会計年度が1～12月であることから、今年12月の寄付を最後とし、2024年12月末日をもちまして、当基金を閉じさせていただこうと考えております。

つきましては、ご寄付をお受けできますのは、2024年11月末まで、とさせていただきます。幸いです。

なお、「支援実績」のページに、いままでの寄付先と、ページ下部に各年度の決算報告が記載してあります。

2010年以来、10数年にわたる皆さまのご支援に心から感謝申し上げます。

「实在児童の人権擁護基金」

理事長 藤本由香里

理事 水戸泉／小林来夏／深沢梨絵

顧問 山口貴士